

北九州市人事委員会公告第6号

平成30年度北九州市職員（学芸員）採用試験を実施するため、職員採用試験規則（昭和38年北九州市人事委員会規則第4号）第8条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成30年7月26日

北九州市人事委員会委員長 河 原 一 雅

平成30年度

北九州市職員（学芸員）採用試験案内

平成30年7月26日
北九州市人事委員会

＜第1次試験日＞ 9月16日(日)

＜受付期間＞

【電子申請】8月6日(月) 8時30分～8月24日(金) 15時00分（※受信有効）

【郵送】8月6日(月)～8月24日(金)（※消印有効）

原則電子申請での受付となります

※「11 受験手続」をよく読んで申し込んでください。

1 試験区分、採用予定数及び受験資格

試験区分	採用 予定数	受験資格
学芸員 (哺乳類)	1名	昭和34年4月2日以降に生まれた人で、 博士の学位を有する人又は学位を平成31年3月31 日までに取得見込の人
学芸員 (甲殻類・貝類)	1名	

上記の受験資格と次の(1)、(2)の要件をすべて満たす人が受験できます。

(1) 次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法による永住者（平成31年3月までに資格取得見込みの人を含む。）

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者（平成31年3月までに資格取得見込みの人を含む。）

(2) 次のいずれにも該当しない人

ア 成年被後見人、被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(注) 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

2 職務概要

【学芸員（哺乳類）】 【学芸員（甲殻類・貝類）】

北九州市立自然史・歴史博物館（いのちのたび博物館）等での資料等の収集、保管、展示、調査研究及び教育・普及活動等の職務に従事します。

なお、学芸員として採用されますが、文化企画課など、博物館以外の事務事業部門へ異動することや、一般行政の事務に従事することもあります。

3 第1次試験

(1) 試験日時及び場所

試験区分	日 時	場 所
全区分	平成 30 年 9月 16 日(日) 午前9時集合	小倉北区役所 北九州市小倉北区大手町1-1 ※東出入口から入庁してください。 (試験会場案内図参照)

(2) 試験の方法等

試験区分	試験の方法・配点・内容		
	教養試験	適性検査	専門試験
全区分	<p>■択一式（大学卒業程度） 【40点】 公務員として必要な一般的知識（社会、人文、自然等）及び一般的知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）について筆記試験を行います。30問出題し、全問必須解答です。 <1時間30分></p>	<p>職務に対する適応性について簡単な検査を行います。</p>	<p>■記述式【45点】 博物館学芸員として必要な専門的知識及び能力について筆記試験を行います。2題出題し、全問必須解答です。 <1時間30分></p> <p>■書類審査【15点】 専門分野の学術的能力について事前に本人から提出された代表的な研究論文の審査。 ※詳細は「11 受験手続」の申込方法をご確認ください。</p>

(注1) 受験票、筆記用具（鉛筆、消せないボールペン、プラスチック消しゴム、鉛筆削り）、時計（計時機能だけのもの）を持参してください。

(注2) 試験終了は午後3時頃を予定していますので、昼食を準備してきてください。

(注3) 自然災害等による日程の変更など、緊急連絡等については、北九州市コールセンター（093-671-8181）でお知らせしますので、適宜ご確認ください。

(3) 合格発表

合格発表は、平成30年10月5日(金)に市のホームページで行います。また、発表日当日の午前9時から午後5時まで、合格者の受験番号を小倉北区役所東棟1階東入口横に掲示します。第2次試験は10月24日(水)に実施予定です。詳しい日時・場所等については、合格発表日に、市のホームページに掲載します。

4 第2次試験

試験区分	試験の方法・配点・内容
全区分	口述試験【100点】個別面接を行います。

5 最終合格発表等

- 合格発表は、平成30年11月中旬に市のホームページで行います。また発表日当日の午前9時から午後5時まで、合格者の受験番号を小倉北区役所東棟1階東入口横に掲示します。
- 最終合格者には、発表日以降に合格通知を郵送します。

※ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)は最終合格者として決定されません。

なお、最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

6 初任給等(平成30年4月1日現在)

大学卒業者	約203,000円
修士課程修了者	約220,000円
博士課程修了者	約250,000円

※ 上記初任給は、給与改定等により変更となる場合があります。また、各人の学歴や職歴に応じて一定の基準により加算される場合があります。

※ 上記初任給の他、それぞれの支給要件に応じ、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

7 合格から採用まで

- (1) 採用は原則として、平成31年4月1日以降となります。
- (2) 必要な学位を取得見込の人が、平成31年3月31日までにその取得ができなかった場合には、合格が取り消され採用されません。
- (3) 日本国籍を有しない人で、「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの人は、平成31年3月31日までにその取得ができない場合には採用されません。

8 日本国籍を有しない人の採用後の配置等

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員については、日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、北九州市では、日本国籍を有しない人は次の(1)に該当する職務及び(2)に該当する職に就くことはできません。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

(1) 公権力の行使に該当する職務について（係単位で定めます）

- ・市民の権利又は自由を一方的に制限することとなる職務
- ・市民に義務又は負担を一方的に課することとなる職務
- ・市民に対し強制力をもって執行する職務

<代表的な職務の具体例>

- ・営業の停止命令、生活保護の決定、建築行為の許可、開発行為の規制等
- ・租税の賦課、国民健康保険料の賦課等
- ・租税の滞納整理、土地取得に伴う代執行、立入検査等

(2) 公の意思の形成への参画に該当する職について

北九州市副市長以下専決規程等に定める専決権を有する課長級以上の職及び市の基本施策の決定に携わる財政、人事、企画部門の係長級以上の職が該当します。

(3) 昇任について

「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任することができます。

9 採用試験結果の通知について

第1次試験、第2次試験の不合格者のうち、希望する人に対して、本人の試験結果（得点、総合順位）を本人あてに通知します。詳しくは別紙の「試験結果照会申出要領」をご覧ください。

※「試験結果照会申出要領」は合格発表時に市のホームページにも掲載します。

10 試験問題の例題公表について

試験問題の例題等を市のホームページに掲載します。掲載期間は平成30年7月26日から約1年間です。

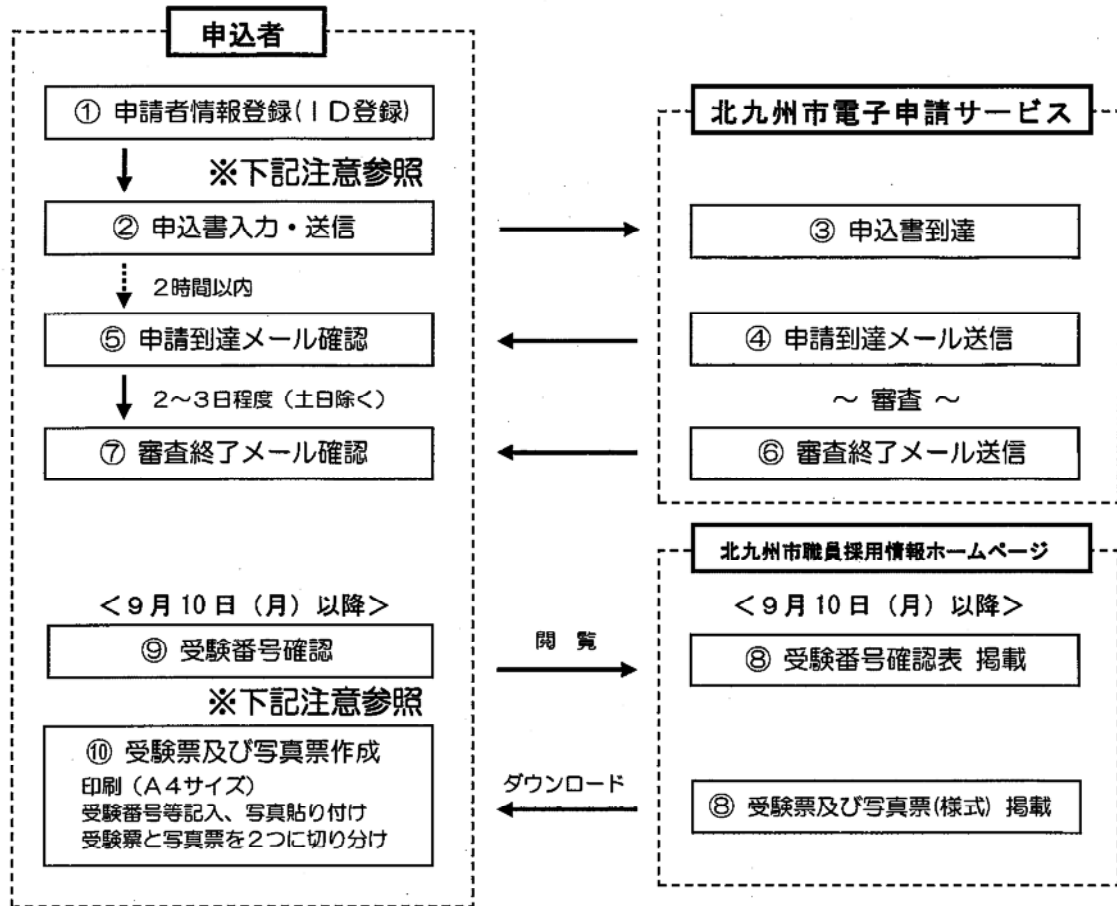
(http://www.city.kitakyushu.lg.jp/jinji/file_0006.html)

1 1 受験手続

(1) 電子申請の場合 《原則》

<p>受付期間</p>	<p>8月 6日(月)午前8時30分から 8月24日(金)午後3時00分まで ※受信有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込みは、<u>受付期間中に正常に到達したもののみ有効</u>とします。受付期間最終日は回線混雑が予想されますので、余裕をもって申し込んでください。 ・申込み(送信)後、2時間経過しても申請到達メールが届かない場合は、必ず人事委員会行政委員会事務局任用課(電話:093-582-3041)まで連絡してください。
<p>申込方法</p>	<p>手続きは市ホームページ (http://www.city.kitakyushu.lg.jp/jinji/file_0006.html)で確認してください。(携帯電話からは申込みできません)</p> <p><提出書類> 本人の執筆の代表的な研究論文2編以内について、本編及び1,000字以内の概要を電子データ(PDFファイル等)で添付して申請してください。(添付できない方は、電子申請ができませんので、郵送申込をしてください。)※受付後はいかなる理由があっても、提出書類は返却しません。</p>
<p>注意事項</p>	<p>パソコンの機種や動作環境等により電子申請が利用できない場合があります。 (詳細は申込画面「北九州市電子申請・様式ダウンロード」左下にある、「動作環境について」を確認してください。)</p> <p>※受験票及び写真票の印刷にはA4サイズ対応のプリンタが必要です。印刷できない方は、電子申請は利用できませんので、郵送申込をしてください。</p> <p>※市からの確認メールが、一部Webメールでは迷惑メールに振り分けられることがあります。確認メールが届かない場合は迷惑メールフォルダを確認してください。メールアドレスやドメインの指定受信をしている人は、「@elg-front.jp」を拒否しないでください。</p> <p>※電子申請に伴う通信回線の障害等によるトラブル、パソコンの故障などについては一切責任を負いません。</p>
<p>受験票 及び 写真票 (様式)</p>	<p>「受験票及び写真票(様式)」と「受験番号確認表」を9月10日(月)以降に市ホームページに掲載します。 (http://www.city.kitakyushu.lg.jp/jinji/file_0006.html)</p> <p>「受験票及び写真票(様式)」はダウンロードして印刷し、必要事項を記入の上、写真(縦4cm×横3cm)を貼り、第1次試験当日(9月16日(日))に必ず持参してください。<u>写真が貼られていないと受験できません。</u></p> <p><u>受験票と写真票は切り取り線に沿って2つに切り分けて持参してください。</u></p> <p>試験当日に、写真票のみ回収します。 受験番号は「受験番号確認表」で確認の上、記入してください。</p>

【電子申請のイメージ】



※ 注意

- 「①申請者情報登録 (ID登録)」を行っただけでは、申込は完了しません。「②申込書入力・送信」を行い必ず「⑦審査終了メール確認」で申込が完了しているか確認してください。
- 例年、誤った受験番号 (他人の受験番号) で受験する人が見受けられます。誤った受験番号で受験すると失格となる場合もありますので、「受験番号確認表」で自分の受験番号をよく確認してください。

(2) 郵送による申し込みの場合

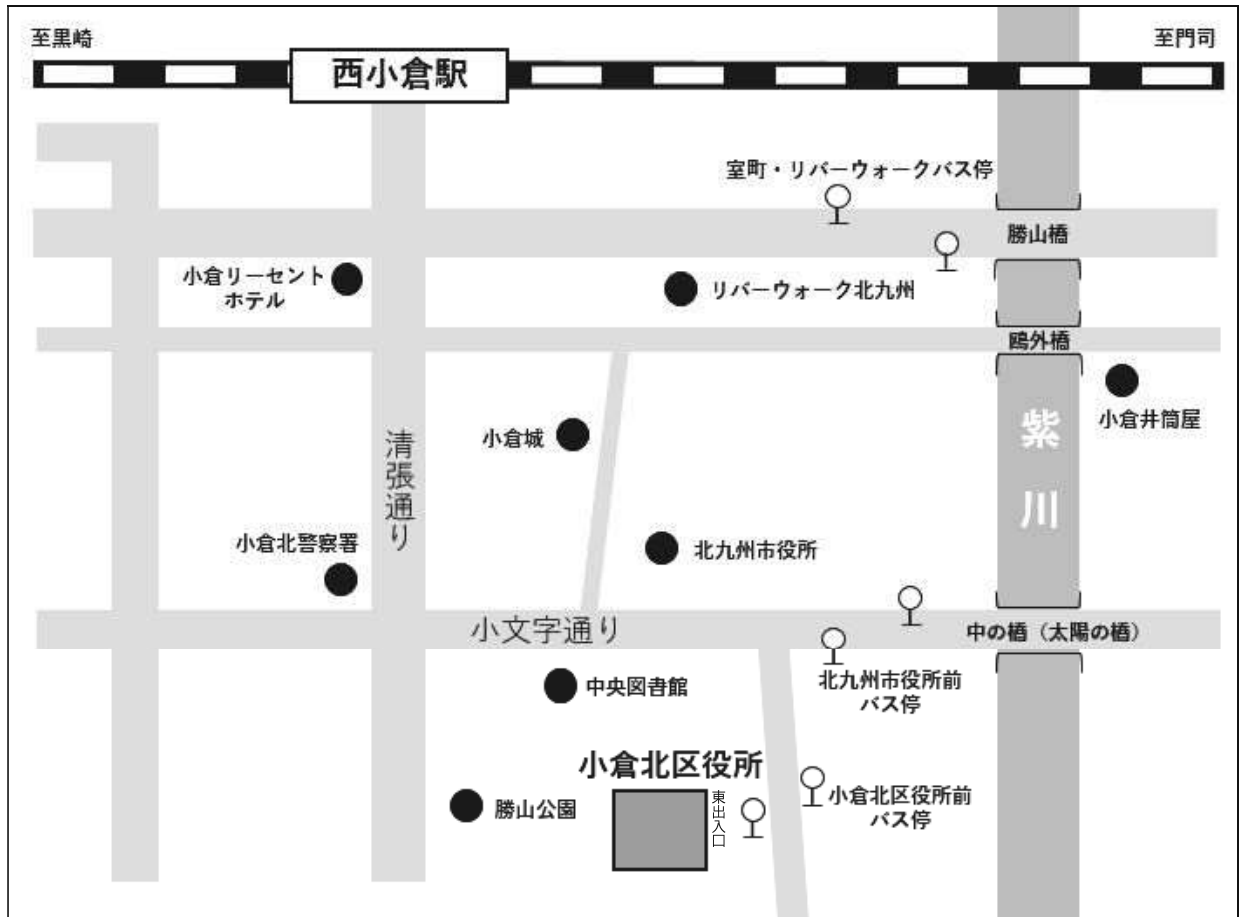
受付期間	<p>8月6日(月)から8月24日(金)まで ※消印有効</p> <p>封筒の表に「受験申込」と赤字で書き、必ず簡易書留郵便としてください。</p> <p>※簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管してください。</p> <p>なお、簡易書留によらない場合の事故等については責任を負いません。</p>
申込方法	<p>所定の申込書に必要事項を記入の上、写真票に写真と、受験票裏面に62円切手を必ず貼って提出してください。</p> <p>(申込書、受験票、写真票は切り取らずに提出してください。)</p> <p><提出書類></p> <p>本人執筆の代表的な研究論文2編以内について、本編及び1,000字以内の概要。※受付後はいかなる理由があっても、提出書類は返却しません。</p>
申込書配布場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事委員会行政委員会事務局任用課 ・ 広報室広聴課 (市役所本庁舎 1階) ・ 各区役所総務企画課 ・ 各区役所出張所 ・ 北九州市立自然史・歴史博物館普及課 ・ 北九州市東京事務所 ・ 小倉、黒崎行政サービスコーナー ・ 各消防署庶務係 <p>※試験案内を郵便請求する場合は、封筒の表に「学芸員試験案内請求」と赤字で書き、140円切手を貼ったあて先明記の角形2号の返信用封筒を同封して、北九州市人事委員会行政委員会事務局任用課に郵送してください。</p> <p>(採用パンフレットも送付希望の場合は205円切手を貼ってください。) 申込書請求期限：8月17日(金)まで ※消印有効</p>
申込書提出先	<p>北九州市人事委員会行政委員会事務局任用課</p> <p>〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1-1</p> <p>(小倉北区役所庁舎西棟7階)</p>
受験票	<p>受験番号を指定の上、9月10日(月)以降に発送します。</p> <p>※9月14日(金)までに受験票が届かない場合は、上記申込書提出先(電話：093-582-3041)まで問い合わせてください。</p>

(3) その他

- 応募者数によっては、予定の会場以外で試験を行う場合がありますので、必ず受験票で受験会場を確認してください。
- 試験は、当委員会の指定した日時に受験していただくこととなります。指定日時の変更等はできませんので、あらかじめご了承ください。
- 1科目でも試験を受験しなかった場合は、その段階で辞退したものと取り扱います。
- 自然災害等による試験日程変更など、緊急連絡については、北九州市のホームページまたは北九州市コールセンター(電話：093-671-8181)でお知らせしますので、適宜ご確認ください。
- その他受験に際し、ご不明な点があればお問合せください。

試験会場案内図

小倉北区役所



※自家用車での来場は固く禁じます。

- 小倉北区役所前バス停からすぐ
- 北九州市役所前バス停から徒歩約3分(約200m)
- 室町・リバーウォークバス停から徒歩約8分(約640m)
- JR 西小倉駅から約15分(約1km)

北九州市人事委員会行政委員会事務局任用課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1-1 (小倉北区役所庁舎西棟7階)
電話(093)582-3041